

第3回 松江市中心市街地対策協議会 議 事 録

日 時：平成 18 年 11 月 30 日（木） 9：30～12：00

場 所：島根県市町村振興センター 6階 大会議室

（あいさつ）

事務局（松本課長）

おはようございます。ちょっと定刻を過ぎておりますけど、これから第3回松江市の中心市街地対策協議会を開催したいと思います。

泉委員さんがあとで遅れて来られます。それときょうは5人の委員さんが欠席ですので、出欠の名簿を見ていただきたいと思います。

それでは最初に、松江市の片山助役のほうからごあいさつを申し上げます。

事務局（片山助役）

皆さんおはようございます。午前中の早い時間に開催をいたしましたけど、皆さん大変お忙しい中を御出席を賜りましてまことにありがとうございました。本日が第3回目の協議会ということになっておりまして、先週の24日には第1回のワーキンググループの会議を開催をしていただきました。協議会、ワーキングそしてメーリングリストをそれぞれ委員の皆さんが活用していただきまして数多くの御意見を賜りまして大変ありがたく存じております。

きょうからは基本方針なりの具体的な内容につきまして議題をいたしておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

事務局（松本課長）

それでは会を始める前にですね、前回の時も委員の皆さんからたくさん御意見をいただきました。松江市の総合計画とか都市マスタープランとか、そういう計画との整合性はどのようになっているかという御質問が数多くありましたので、きょうは都市計画部長の森のほうからですね、ちょっと説明をしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

事務局（森部長）

おはようございます。私が担当しています都市計画でも、今年度はいろんなマスタープランの策定期間でございます、これは昨年3月に市町村合併もあったということで合併の時に新市建設計画ということが論議されまして、それをもって各市町村が合併するということがありました、それを具体的に具現化していくためにも、それぞれマスタープランを策定しなきゃいけないということで、私のほうの都市計画でもいろんなマスタープランをやっております。

総合計画につきましては、助役さんが担当しておられましてせっかく来てもらっていますのであとで御報告をお願いしたいと思っております、私のほうから何点かのマスタープランについて御報告させていただきたいと思っております。

まず1つは都市計画マスタープラン、これにつきまして住宅マスタープランのメンバーと同じメンバーで今論議をしております。住宅マスタープランにつきましては今年度中に完成をするということで、今論議をしております。まだ論議途中でございますが、今回は住宅マスタープランというのが率直に申し上げまして、今までは市営住宅を建てる、その補助金申請等に住宅マスタープランがないと、なかなか国から認めてもらえないという意味合いの趣旨が強かったわけですが、今回は昨年の10月の国勢調査で人口減もありましたので、定住化策として具体的な数値目標も掲げて住宅マスタープランをつくらうということで、今年度末を目標に今論議をしております。

その中で各ゾーン別に旧町村を含めてですね、各ゾーン別にどれだけの定住化を図るべきかかという数値目標、これについても今回は策定しようということにしております。従来のマスタープランにプラスしまして、マスタープランが若干抽象的になる部分があっても、そのあとで実施計画書というのを作りまして、その実施計画書の中に数値目標も掲げて各ゾーン別の定住化策それとその中で公営住宅が担う部分はいくら、民間ではいくら、こういうようなことまで数値目標を掲げようということで今論議をしております。

なお都市計画マスタープランでございますが、これは来年中に策定しようということで今論議をしております。

それと景観計画というの、今論議をしております。昨年に景観法という国の法律がとりましたので、この法律に基づいて強制力のある条例制定をすることができました。そのためには県知事の認可が必要でございますので、景観行政団体という格好で松江市も県知事の認可を受けましたので、これに基づきます景観条例をつくと、景観法に

基づく規制罰則が伴う条例もできるということになっております。

今、各公民館単位、支所単位で住民説明会を行っておりますが、いろいろ委員会で論議してもらいました骨格を大ざっぱにお話ししますと、松江市内を3段階の色分けにしようということで、あえて言いますと全市をイエローゾーンとして景観計画の基準に基づきまず誘導、指導、要請をしていこうと。1,000平米以上の建物あるいは13メートル以上の建物、工作物につきましては届出をしていただきまして一定の基準で景観基準を守った建築、工作物の工作をしていただくというものでございます。

もう1つはピンクにつきましては、宍道湖景観計画が県でありましたので、この部分とそれと従来松江市が伝統美観条例で制定してありました地区、これにつきましてはピンクゾーンとしてもう少し基準を細かくしまして、その基準で建物、工作物を合わせていただくということ。

それと美観地区の中でも塩見縄手地区につきましてはレッドゾーンといたしまして景観地区と言いますが、これにつきましては罰則が伴うような基準で建物を建て、あるいは保存をしていただくということの市内を3段階に色分けしまして、これで進めていこうとということの案を今説明会をしているところでございます。

もう1点、都市計画に関わることで都市計画道路というのが松江はたくさん走っております。これはほとんど昭和33年に決定したものでございますが、松江の場合は掘り割り、河川これを埋め立てるような計画がほとんどでございます。

長期間未着手であった道路あるいは今の時代、掘り割りを埋めて道路ということは時代に合いませんので、こういうようなものをすべて見直そうということで、これにつきましても委員会を立ち上げて今論議をしてもらっているところです。これにつきましても、1つの案ができましたら住民説明会、長年住民の皆さんに都市計画道路ということで財産に規制をかけておりましたので各地区で説明を行いまして都市計画審議会です承を得て、その都市計画ガイドを見直そうということで進めております。

これらの論議をしています方針が、ちょうど総合計画が今年度中に一応完成ということに進めておりますので、各マスタープランの案をその総合計画の中に反映をして、あるいは市役所庁内にそれぞれの審議会の事務局同士で連携を持ちながら、それぞれのマスタープランの計画を、進捗状況を連携を持ちながら、それぞれの計画の中に反映をさせる、調整をしていく、あるいは総合計画の中に反映をするということで進めておるところでございます。

事務局（片山助役）

説明があったところなのですが、この総合計画は企画部局の市長室のほうで今担当してやっております。市長室のほうは、もう1人の伊藤助役が担当でございますので私は企画部局から聞いている範囲で御説明をしたいというふうに思います。

合併までの段階では新市のまちづくり計画がございまして、それは合併までの計画ですので新市としての新しい総合計画を立てるという段階になっております。

本来ですと、総合計画は上位計画ですから先にできておって、こういった中心市街地のほうの計画というのが順序だろうとは思いますが、そういった時期が一緒になっているという状況がございます。

先ほど部長が説明をいたしましたように、総合計画には当然この計画が反映していくという位置付けになりまして上位計画に当然反映をしていくと。実際のところを申し上げますと、現在総合計画の進捗状況が大変遅れております。

それで今の段階を申し上げますと、市としての課題とかそういったことを整理が終わった段階でございます。これから現況を分析をして課題を抽出をして、今後の市としてどういう施策を進めていくかという、こういった構成になる予定ですが、現在のところでは課題の抽出までしか進んでいないという状況でございます。

この協議会で検討していただきました内容につきましては当然、総合計画に反映をしていくと。それではどういうふうにしていくかというところがあるんですけども、先ほど部長がお話ししましたように計画担当部局が市長室をはじめとさせていただきますので、この協議会でいただいた御意見を、そういった庁内の連携組織、連携というか検討をするところには当然出して行って総合計画との連携をとっていくと、こういった位置付けでございますので、当然こちらのほうが先行している状況でございますので、こちらのほうで審議をいただいたものがリード役となって総合計画のその該当のところに反映をしていくと、こういった状況でございます。

非常にその点では、やや漠然とした言い方をしておりますけれども、そういう位置関係になるということは御理解をいただいたらなというふうに思っております。よろしく願いをいたします。

松事務局（松本課長）

全体の計画の説明をしていただきました。それではこれから作野会長さんに議事進行をお願いしたいなと思います。最初にですね、会長さん一言ごあいさつをしていただけます

でしょうか。よろしくお願いいたします。

作野会長

ちょっと...皆さんおはようございます。ちょっとあいさつを変更してですね。今の助役さんや部長さんの説明のレベルについては、ここに来られている委員の方々は、まあそのぐらいはみんな知っているわけですね。そして当然のことですね。

そうではなくて、お聞きしたいのは例えば私たちが中心市街地の活性化基本計画を決めたこと、そうしたら中心市街地のことは、その我々の決定が基本的にはすべて認められるかどうかとか。

認められなくても別にいいんだけど、それだったら総合計画が最初から中心市街地をこういうふうにコンセプトを位置付けて詳細はここを皆さん決めなさいとしないですね、おかしいことになるよと、そういう計画のことですね。

区域なんかはわかりやすいですね。こう決めましたと、総合計画と多少なりとも違ったものが出たなら、そのそごを誰がどう責任を取るかということ。それが計画段階ですね。

それから実行段階においても庁内での御検討。それはよくわかるけどもこの会議で市民も参加してというか、全員市民の代表でやっているわけですね。我々の声でそれなりのものを決めたと。それを誰が責任を持って総合計画の中に整合性もそう取りし、それから私たちがやることを10決めたらですね、10が全部できなくてもですね、7や8やれるように持って行く、その責任は誰が取ってですね、どう確かなものへしていくのかと。できなかったからだめですよと言うような人は誰もいないんです。

でも今だとその仕組みが全く見えないから、皆さん計画を立てることに不安を感じているんですよ。今の説明じゃ全然わからないんですけど、どう考えておられるんですか。

事務局（片山助役）

今お話のあったところはですね、総合計画には当然こちらのほうは個別の計画ですからそれは当然反映していきますし、それを誰が調整するかというのはこれは市の執行部のほうとして、皆さんからいただいた御意見をですね、反映させるのは当然市の執行部の責任ですので、それは当然行政としての役目だろうというふうに思っております。

あとの総合計画の関係ですけども、総合計画をこちらのほうがむしろリードしていく役目ですので、決定という、今先生がおっしゃった意味を私は違った意味にとっているかもしれませんが、それはこちらのほうで審議をしていただいたものが当然反映されると。これはそういった役目を持っていると思います。

作野会長

誰か委員の方がいらっしゃいますよね、総合計画の...門脇さんどうぞ。

門脇委員

私は一市民といたしまして両方の委員を仰せつかっておるんですけどですね。先般も総合計画の中で論議になりましたのは、結果的に今までにいろいろ多くの計画を作ってきたと。絵にかいた餅であれば何も意味ないんじゃないかという厳しい意見も出ておりました。また作られたものが眠ってしまってもどうしようもないと、そういう意見もありました。

それと私はひとつですね、この中心市街地の会議でもって出されたことについての位置付けがどうなっているんだろうかということ、かねがね思っておりましたですね。基本的な内容を見ますと、中心市街地に触れておられる中身を見ると都市基盤の整備という中身、これを細目的にですね、市街地の整備という項目があがっているんですね。市街地の整備それからもう1点ですね、拠点地区の整備とあがっています。私はそんな位置付けでもってですね、物を判断されるのだったら、ちょっとねえ...

実は先般来、メーリングリストの中で鈴木委員さんがですね、提起されております。読んでまいりますとね、全く心配して懸念されている内容が、その通りのなもので出ているのではないかということが1つは疑問に思っています。

特に私はその会の会長さんに提案しましたのは、やはり中心市街地とですね、活性化という面なんかを、いうなれば中心市街地の空洞化ということですね、なぜ重点項目に取り上げないのかと。「いや、それは対策でやってください」と言われましたが、いまだ意見が決裂の状態で次の12月4日に持ち越しという具合になっております。

私はこれにつきましては、これだけ貴重な時間を取り、それぞれに御多用の方が出席された会議の中の項目としまして、1つは市のほうが示されましたのは社会環境の変化(時代の潮流素案)というのがございます。この中にですね、時代の変化に対応した行政運営に努めていかねばなりませんと。そのため松江市は将来を見据えて時代の潮流をとらえ、進むべき方針を明らかにして市民生活の向上に努めていくことが求められています。の中にですね、この中に中心市街地の空洞化という問題点は出てきていないんですね。

これについては地方都市の人口流出であったり、複数居住者の増加とかたくさんあるんですけど、私はこの中にですね、助役さんにもお願いしたいのは中心市街地の空洞化という問題ですね、これはやっぱり大きな項目でとらえていただきたいというのが1点でござ

います。

この総合計画の中の会長さんは、今島根大学の副学長さんでございます。私はそういう発言に対しては、それは対策の中で協議すべきではないかということをおっしゃったから、それはちょっと簡単に引くわけにはいかないという点がございますので。

もう1つお願いしたいのは、結果的にはこの位置付けでありですね、それなら市役所の中でもっとそういう各計画との整合、調整をされですね、私は対応していくべきであって、せっかくいいものができ上がってもですね、次の段階で結果的なものが本当に位置付けが低いもので評価されるのだったら何のためにやるのか。

またそれができたものが、市民にどういう具合に徹底されていくのか。やはり何のために作るのかというのが、まず大前提にあるのではないかと。

どうやって一般市民に浸透されるのかと。今までずっと何十年見てまいりますと結果的には市民段階にはですね、いくなれば本当に広報でもって一部だけが伝わってくるだけであって何がどう動いているのかさっぱりわからない。

私もこの会議に出席して初めてたくさんの資料をいただくからわかることであって、あとはさっぱりわからない。わからないから無関心になっていくというのが実態ではないかと思っております。以上でございます。

作野会長

松江市さんの説明は非常に真摯に、正直にお話をなさいまして、それはそれでそういう事実であろうと十分承知はしております。ただ前回、前々回もそうですしワーキンググループでの議論でもそういうところが論点になりましたのでね、ちょっとあいさつに代えてですね噛みつかせていただきました。

とりあえずそういうことで委員の皆さんちょっと進めさせて、また議事のところで今の続きよろしいでしょうか。じゃあお願いします。

事務局（片山助役）

ちょっと補足になるんですけども、先ほどおっしゃいました総合計画についてはですね、それは文言表記をいたしますので、市としての方向性をどういうふうな方向性でいくのかというのが1つの役目で、それで次の段階としてですね、個別の施策。それじゃその総合計画に盛り込んだ目標をどういったかたちで実現をするのかというのが、その実施計画なりですね。いわゆる長期計画が10年のものだとすると、ちょっと言葉があれなんですけれども、これは基本的な構想を示しています。

それでは次の段階として、5年間でこういった施策をやっていくのかというのがですね、基本計画という位置付けをしています。したがってこの協議会で御議論いただいたものはですね、その基本計画なりですね、3ヶ年程度の実施計画がありますけれども、そういったものに反映をしていくと、こういうことになるかと思います。

先ほど言いましたように、基本構想の部分につきましてはですね、やはり方向性を出していくということですので、これも御承知の話で繰り返しになっていきますけれども、それは実施計画なり基本計画の中で十分に反映をしていくというふうなシステムになると思いますので、よろしく願いをいたします。

作野会長

鈴木さん。

鈴木委員

もちろん時間的な制約というのはわかるのですが、私がメーリングリストでもお話しさせていただいたのは、例えば資料5などで、いろんな色分けがしてありますが、今部長からお話のあった景観計画で設定されているエリアと今日の委員会で中心市街地を考えなさいというエリアとはずれているということです。

今までいろいろと検討されてきたエリアが、微妙にずれていたりするのをずらしたままでいいのかどうか。また同じことを言ってるんだったら、既に色を塗られている部分と今度の計画とは、どちらが優先するのかがわからないんです。

もうすでに色が塗られていて、それは決まりだと言ったらそこを除いて他の地域を考えればいいわけです。既に決められたものを改めて重ねて考えるというのも変だとは思いますが、それは中心市街地のほうが優先するからそれはこの会議でやってくれて言うのだったら、そうしなくてはいけないと思います。しかし、あまりにもいろいろあって、それが微妙にずれているので、それぞれ説明してほしいというのが私の1番の気持ちなんです。

門脇さんがおっしゃっていることとたぶん同じなんだと思うんですけども、それが総合計画の中で序列があるのか横並びなのはわからないですけれども、1つの地域が何種類の指定がかかって別にも構わないんですが、そこを説明していただきたいと思います。

それは多分、きょうの説明でわかると思います。

作野会長

多分わからないと思うんですけどね、今の計画を聞いていたらね。

事務局（片山助役）

一般的にはですね、これは当たり前の話なんですけど、これは個別法なり特別法なんか法律の中で考えればですね、やっぱり特別法が優先するわけですので当該事項に関してはですね、やっぱりそういった位置付けになると思っています。

鈴木委員

位置付けになるというのはそうなる時に、今まである中の一部だけ特別法をかけますよといった時に、残ったところは どうしてそこに入れないのかという理由付けを全部していかなくてはならないと思うんですけども、それを我々が考えなくてはいけないのか。それとも当然松江市が全体の施策の中で考えた中で我々がやるのかというのでは全然立つ位置が違うことになります。

そのこのところを全部決めていいよと言うんであればそれでやりますし、松江市が考えがあるというのであれば言って頂きたいと、そういうことです。

作野会長

ちょっと各論になっていますんでね、これぐらいでやめたいと思います。すみません私が言い出しましたんでね。

今、説明を聞いてても住民が納得するような説明ではなくて仕組みを説明されているんですね。住民はやっぱり生活感覚でこうしてほしい、ああしてほしいと。ここはどうしてこうなっているんだ、おかしいなあということをですね、例えばこの協議会だったら協議会で解決するっていうことを期待されているんですよ。

制度はこうなっています法律はこうなっていますというのは、あんまり聞きたくないんですよ。そんなことはわかっているんで、その点は市役所の感覚と我々住民の感覚は違うということは今の説明でよくわかりましたので、それを前提に議論していくしかないと思います。

すみません、ちょっとここで、まだみなさま御意見あると思いますが、議事のできるかわかりませんが、とりあえず切らせていただきまして、次に報告事項を先にお願ひしたいと思いますので最初に視察報告ですか、それをお願いします。

事務局（春木副参事）

富山市と金沢市の視察を先月、作野会長さんとうちの花形係長がお邪魔して視察をしております。すでに視察の復命につきましてメーリングリストで皆様方にお送りしておりますので、その中で御覧になっていただきたいと思います。今後の計画をするにあたっての

先進地の様子がよく書かれておりますので、御覧になっていただきたいと思います。

それと2点目の日赤の関係でございますが、すでにイメージパースと日赤が行われる工程の資料はすでに送っておると思います。

日赤の事業につきましては、中心市街地の活性化ということで現地建て替えが行われているわけですが、活性化に対して非常に大きな効果を及ぼす事業だと思っております。本年度、国の補助制度を新設しまして市としましても補助をしていく考えでありますが、12月議会のほうで補正を上程しております。今後議会のほうで議論されて進むようになっていくと思いますので御了承をお願いしたいと思います。

一応報告事項は2点でございます。

(議 事)

作野会長

ありがとうございます。報告事項のその内容については、また議事の中ですね、議論が必要であれば盛り込んでいきたいと思いますが、すでにこれまで資料等を配布されておりますので、皆さま御理解いただいているものと思いますが、事実関係について簡単な御質問があればと思いますが、なければ議事のほうに入らせていただければよろしいでしょうか。あるかもしれませんが、またそれは個別にお願いしたいと思います。

では、それらの視察結果を踏まえたり、あるいは中心市街地で非常に大きい規模を誇る松江赤十字病院の現地建て替え等のこともかんがみながら議事に入りたいと思います。

本日議事の項目としては1から6まで出しておりますが、これはこれを順番に議論をするわけではございませんで、これらの内容について今から2時間議論をしていくということにしたいと思います。

それで、どういうふうにしていくかというのは、なかなか難しいんですけども簡単に言えば、先ほどの議論の続きにもなりますが と をセットにしたような形で、論点といってもですね、この協議会の位置付けといったような論点が多かったんですが、そもそも中心市街地そのものをコンセプトをどうしていくかというようなこと、あるいはこれまでいろんな計画があるんですが、それらの整合性といったような基本計画の大きい方針のことが1つ。

2つ目は で、皆さんお手元にも図がありますし後ろにも貼ってありますが、さしあたっての中心市街地のエリア設定を検討するということ。

4番目と5番目ですが、具体的に基本計画にこういうことを盛り込んでほしいな、ああ

いうことをやってほしいな、あるいは自分たちがやりたいというようなこと。こういうこの、それが、 ですが、この大きく3つに分けたいと思います。

の今後のスケジュールについては、年度の残された時間が限られておりますので、もうこれでいきますという形で、もういかなるを得ませんので、それは事務的に説明をしていきたいと思います。このように進めさせていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

以上大きい3つの枠組みといいますか、3つの論点についてはですね、1回だけですけど先週ワーキンググループをやりまして、いくつか結論というかですね、出ました。半分はそういう位置付けのような話が多かったんですが、一応確認しましたのは、いろいろ問題はあんだけど、基本的に活性化基本計画を作ってそして年度内に通すと。

そのために、そのこととそれからいろいろと先ほどの総合計画等との整合性というのはあんだけど、こちらが先行するということであれば、逆にこちらのほうがどんどんと売り込んだり実行していったら、こちらのほうにそういう計画を合わせていただくというようなですね、そういう方向ですね、ぜひとも積極的にとらえて進めようということになりましたので、ワーキンググループではそういうことで合意はいただきました。

あとは、具体的な中心市街地のエリアとか期間のことですね。これはその論点でやっていきたいと思います。以上、ワーキンググループの報告とさせていただきます。

本題としてですね、きょうも大量に資料があつてですね、私も混乱気味なんですけど、まずはこの大きいA3判のですね、資料2というのを御覧下さい。これを御覧いただきますと、「論点」というところで、これは論点というよりもこういうことが、まあ論点ですかね、課題になるよというその論点の原案ではなくて、こういう要素を検討すべきだということがあります。ピラミッドの頂点には中心市街地をどう位置付けるかというコンセプト。

そして、その骨格を決める交通の問題、居住の問題、それから人の判断と一歩進めてありますが、商店街、地元の意識とかですね、そういう問題。

そしてそれを下支えする法的要素であるゾーニングの問題や政策的な問題。それから行政の施策的なものというのがございます。

そして中心市街地の国からの基準といいますか、これを盛り込みなさいということで、それらを確実に実行できるようにPDCAサイクルというのを絶えず考えながら、こういうものを決めていきたいと思いますということになっております。

もう繰り返しません、下に四角で囲ってありまして、これまでのこの協議会それから

ワーキング等で大きい1番から5番まで意見を整理をしております。

きょうの話し合いの進め方として後半のほうで、のほうで具体的な施策等についてですね、ここはこうしたほうがいいというのを、どちらかというと言いきり放しでですね、きょうのところはなるんじゃないかと思いますが、前段のほうではこのコンセプトとか方向性というものを他のさまざまな資料とかんがみ、そういうのを目を光らせながらですね、決め方も含めてですね、前半議論をしていきたいというふうに思います。

そういうところからスタートしないといけません、何か意見がありますかと言っても言いにくいと思うんですけど、まずそういうところで御理解いただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしたらですね、まず私も進め方が混乱しているんですけど、1つは先ほどの議論の続きで市だけでも、いろいろな計画もあってですね、これまでも計画があったし今後も計画が立つ。

それからこの協議会でもですね、活性化基本計画という旧来のものがあります。副会長などは、それをもうそこからスタートせよという御意見です。

それから今回大きく関わる商工会議所さんなどでもですね、さまざまな御議論いただいています、すでにこういう結論とかですね、これは市全体のことで、それから中心市街地個別にもですね、小汀委員長さんを中心にこれは何か結果が出ているんですかね、商工会議所さん。

そうですか、わかりました。そういったところがございまして、まず会議所さんからその説明を簡単にお願ひするところから議論をスタートしたいと思います。

江沢委員（代理出席）

商工会議所の江沢と言います。よろしくお願ひいたします。きょうは委員の常務の熱田がどうしても欠席ということで、代理出席させていただいております。よろしくお願ひいたします。

商工会議所のほうでは、だいたい10年先をにらんだ長期ビジョンというのを毎回作っております、実は以前作っていたものですね、古くなったものですから平成16年に完成したものですけども、21世紀の行動計画というのを作成しております。

これにつきましては、今ここにおられる小汀委員長さんとか泉委員さんとかいろいろうちの会議所の役員さん等と作成していただいたわけございまして、これにつきましてはうちのほうといたしましては10年先を見越すということで、一応「都市基盤と商業活

性化」、「観光振興」、「中小企業創造育成」これはだいたい製造業関係でございますが、この4つの分野に分けてですね、それぞれどうあるべきかというのを議論していただいたところでございます。

今回は特に水をテーマにということで、それぞれの分野で議論をしていただいております。ですから都市基盤整備では「活力ある水苑都市」、商業では「水郷城下のにぎわい創出」、観光では「100万人交流の国際文化観光都市」、中小企業創造育成では「産学官連携とブランド産業創出」という大きなテーマを取り上げてですね、それぞれ基本戦略を作って最重点事業ということで、皆様にはミニ版をお配りしているものですから、すみませんちょっとうちのほうはミニ版のほうの1ページ目でちょっと御説明をさせていただいておりますけども、特にこの中で、中心市街地に関係あるのはうちといたしましては、まず商業活性化だと思っておりますけども、これにつきましては先ほども言いましたように「水郷城下のにぎわい創出」ということを基本戦力といたしまして、「市街地居住回帰による暮らし商業の再生」、「観光商業の基盤整備と新商品開発」、「ニュービジネスの創出」、「まちづくりプロデュース機能の充実」、「商人づくりのためのプラットホーム構築」、最重点事業といたしましては「大橋川・堀川に水辺のにぎわい市場を創出」しましょうということを取り上げております。

これらの計画につきましては、作成したときに市役所さんにも要望させていただきまして、現在、市と一緒に協議会を作りまして、特に水に関しては過去3回ぐらいですね、分科会を開きまして検討してまいりました。

特に町の中ですね、水琴窟とかミニ噴水とかそういったものを作ったらどうだろうかということで、ちょっとまち歩きなんかも行っただんですけども、そういったことで市役所さんと一緒に会を作り、また分科会も作り作業を進めているところでございますが、まだ具体的に決まったものはありませんでして、これからどんどんできることを具体化していこうということで進めているところでございます。

作野会長

中心市街地については、特にどういうふうにお考えになっているか、商工会議所さんのこれまでの御検討をいくつか御報告いただきたいんですが。

江沢委員（代理出席）

中心市街地というより、うちは商業の活性化ということで、もちろん商店街と中心市街地という、たまたま一緒かもしれませんが、うちの場合は松江の場合は同様地と考え

ておりますけども一応商業の活性化の商店街の活性化ということにつきましては、8ページのほうに「水上城下のにぎわい創出」ということでやっておりまして、1番目に「水辺のにぎわい市場の創出」これはですね、以前から京店さん等とも話をしてたんですけども、あそこのロケーションがすごくいいんですよ。あのへんと大橋川を使ってですね、常設市場を作ったらどうかということで、以前からもちょっと話はあったんですけども、そういったことの実現化ができないだろうかということで最初に載せております。

すみません。ちょっと委員長さん、補足していただくことはございますでしょうか。

小汀委員

ただ私に今ふられてもですね、実は会議所の中に私が所属している中心市街地活性化委員会、まさにこの委員会と同じような組織として持っているんですが、過去の委員会を5回ほどやっていますけども、主たるところは城山北公園線、まあ大手前通り。あそこのいわゆる事業の部分についての共通の認識を持とうというような形でやったり、きょうも議題の1つにあがってますが市立病院跡地の部分について意見交換をする。

それから担当の官庁のほうから来ていただいて現状を説明いただくっていう部分をしているぐらいのことです。この「水色シンフォニー松江」というのは平成14年から16年にかけて3年かけて作ったんですけども、この部分に私が今おるこの中心市街地活性化委員会で多く関わったわけではないので、この内容のことについて私がちょっと説明をするというわけには、今のところあんまり内容がないんですね。

補足と言われてもはっきり言って、これはそうやって3年かけて将来のビジョンという部分で議員の検討会を3年重ねて書物にしたというのが、お配りしているものであります。以上のようなところです。

作野会長

わかりました。では小汀さん率いる中心市街地のところでは、具体的な個別案件についていろいろ御検討なさっているということですね。はい、わかりました。

他にもですね、これまで配られた資料それからきょう配られた資料にも本当に実にいるんな計画自体はあって先ほど来論点になっているように、それがばらばらで動いているんだけど、基本計画としては、何をどうしていくのかというところが今課題になっておりますがどうしましょう、皆さんのほうでアイデアなり方向性をお持ちでしたら教えていただきたいんですが。

このあとですね、前段の議論の中の後半のほうでは今度、具体的に松江市がこういうま

ちだと、具体的というのは方向性として具体的にこうだということを言っていないといけません、ちょっと散漫になってきましたね。

先に申し上げておきますが、この活性化基本計画の作り方なんです、ワーキングでも話し合った感触で言いますと、ここで逐次ですね、協議会もそうですしワーキングでもそうですが一言一句議論してはとてもしゃないが間に合わないと、これまでの資料をベースに事務局のほうで原案を作ってそれをワーキングでも議論したり、この協議会でも議論すると。

もちろん方向性とかですね、コンセプトっていうのはこういうところで合意を得ながらやっていくということを確認しておりますので、基本的にはそのような方向でまいりたいというふうに思っております。よろしいでしょうか...どうぞ。

三枝委員

前半の話の論点といいますか、話すところというのはやっぱり、この中心市街地をどうするかというコンセプトの話だというふうに先ほどお話があったと思うんですけども、メーリングリストでもお話があったとおり、歴史、景観、文化といったような、皆さんある一定の見識というか、心に持っていることっていうのが実はそんなに言われているけれども実は違うんじゃないかっていう問題提起があったと思うんですけども、市民としてじゃあその中心市街地をどういったものにするかというか、どういったものにしていきたいかっていう夢の部分です、そういうところをまずお話しになるのかなと思うんですが、そのメーリングリストを見てて私は大学生として外から来た人間としてすごく松江の中心市街地、特にですね、そこで思ったことというのは本当にざっくりとお話しを少しさせていただきたいんですけども。

歴史、景観、文化というのは確かにそうだなと思うんですけども、外から来た人間にとって歴史のどの部分が、こう重点にされているのかとか、景観は確かにお城ですとか塩見縄手というところがあるんですけども、じゃあ他のところはどうかと言われてたら、ちょっと「はてな」が付きますし、というような感じでやっぱりちょっと「ウーン」と思うところがあるんですけども、全部を通して私がすごく中心市街地で思うのが時間の流れがすごくゆっくりしていることだ、なっていると思うんですね。

人が歩くまちづくりっていう、いろいろ言われると思うんですけども、歩いたほうが得をするまちだなあと私はすごく思うんですね。私自身の中心市街地のコンセプトというか思っている部分っていうのは、すごくその空気感というか、なかなか言葉にできな

いんですけれども、そういうところだなあと思っているんですけれども、ちょっと皆さんはそういったところで、どうお考えかなあと私はちょっと気になるんですが、いかがでしょうか。

作野会長

どうもありがとうございました。非常にわかりやすい問題提起をいただきましたので、コンセプトのあたりからですね、もう一度意見交換してきょうは少し結論めいたことも導いていきたいと思いますが、他の委員の方いかがでしょうか。じゃあ井ノ上さん。

井ノ上委員

実はですね、これまた松江市さんでやっている都市計画マスタープランと住宅マスタープランの住民参加のワークショップということで、先日の日曜日に市民の方 40 人ぐらい集まっていたいてワークショップをいたしました。

その時にサブタイトルが、松江市についての共通認識をみんなで深めようということもあったんですけども、もうひとつ「住みたい松江」それから「住み続けたい松江」についてみんなで考えましょうということですね、学生さんから上は 70 代の方まで集まっていたいて 8 つのグループにわかれて皆さんで検討していただきました。

その検討する方法として、住み続けたい松江といっても漠然としていますので、ある程度皆さんから項目を出していただくんですけども、やはり魅力ということと課題ということが結果的には紙の裏表のような関係になっていまして、今三枝さんがおっしゃったように大きくくくると歴史、文化、伝統それと景観とあとは時間ということをおっしゃいましたが、やはりゆったりした時間も松江という中心部にありながら、やはりこれはゆったりした時間というのも魅力だねというのは、皆さんの共通の中で出てきていました。

一言で歴史、文化、伝統っていうものは、じゃあそれは一体どんなものなのっていうと、お茶が日常の中に溶け込んでいるとか、すごく身近なところにお茶文化があるとかですね、あとは景観という大きなくくりでいっても、じゃあその景観でいったい何なのっていうと、水がすごく身近なところにある。大きな宍道湖という大きな水もありますし、堀川というところも、歩いていて自転車で歩いて、また車でいっても橋を何本も渡らなくちゃいけないけれども、それが目くるめくというか、必ず水が隣にあるというような魅力も各グループから出ていましたし、最初に御紹介したような時間ということもですね。

あとはスケールですね。私たちあまりに大き過ぎて、とてもスケールアウトした感覚じゃなくて、要するにヒューマンスケールっていうんでしょうけれども、一言で言うとそう

なるんですが、私たちが考えられる範囲のまちといいますが、頭でサッと思い描けるぐらいのスケールのまちだよなって、その中で自分も溶け込めるような、そういう感じのまちだよなってというような意見が出ていたということ、ちょっと御紹介させていただきます。

作野会長
どうもありがとうございました。市報にも御案内があったと思いますけど、そのワークショップの結果御報告いただきました。どうぞ他の委員の方、全く個人の意見でも結構ですし、団体とか皆さんの回りにいらっしゃる方の声でも結構ですし、どうでしょう。

じゃあ柴田さん。

柴田副会長

先ほどから出ていますように、歴史、文化、景観というのが、本当にいろんな会で念仏のように言われているんですけども、私はこれはもう建前だというふうに思っているんですね。本音の部分では、実際住民はそれほど歴史、文化、景観ということを考えているだろうかと思うんですよ。

建前を言いながら、道路が狭いだとか便利なほうがいいとか、駐車場をもっと作れとか、そのへんのところが本音でして、裏表というようなことも少し井ノ上さん、おっしゃったんですけど私は本音と建前みたいなことで、いろんな協議会でいろんなことが出んですけども、やっぱりどうしても歴史、文化、景観の呪縛から解き放されないんで、いまいちじゃあ具体案をとったときに、具体策にならないんじゃないかなって、これは本当に私見なんですけど思います。

だからもう少し歴史、文化、景観という呪縛から解き放されてもいいかな。ちょっと他の視点で見てもいいかなって思うときに、私はこの「水色シンフォニー」の分を昨日送っていただいて見ると、本当にこれはこうだったらいいのにな特集みたいな感じで、すごい壮大ないろいろな計画があるんですけども、水というところに着目したところはいいなと思います。県立美術館も水をテーマにして作品を収集してまして本当に松江というまちは湖があり、ちょっと行けば海があり、堀川だとか川がめぐっていますよね。水というところに注目した点というのは、私はこれは高く評価したいと思います。

私が初めて松江に訪れたときに橋がたくさんあって、その景観がもう今でもすごく印象に残っているんですね。そのへんのところを1つ感想として言いたいです。

作野会長

どうもありがとうございました。現行の基本計画にも水と緑というのを強く押している

んですけど、なかなか具体策になっていないんですけど。

どうでしょうか、ほかの方、もし御意見が出にくければ、これからの中心市街地を考えていく上で、じゃあコンセプトというのは何なんだというような考え方で思っていたいただいても結構なんですけど、いかがでしょうか。はい、門脇さん。

門脇委員

松江市の場合ですね、昭和 26 年、国際文化観光都市となった以降ですね、時間が止まったようなまちであるという点が 1 つあるのではないかと。今になってから産業の振興でございましてか出てまいります。何がなされているかと、産業の振興の基盤も何もできないのに産業の振興という項目があがってくると。

同じようにですね、観光の振興についても 1 つはですね、今オンリーワンのまちづくりということを盛んに市長さんは言ってこられました。オンリーワンのまちづくりって何だろうかと。さっき出てまいりましたやはり資源の問題ですね。人的資源であり、自然資源であり、歴史資源であると。

これらに対してよそから見た松江ということ考えた場合ですね、うらやましいという声がかかってくるんですね。特に私は観光ボランティアガイドを 5 年ほどやり、現在もふるさと案内人もやっておるんですけどですね。非常にですね、お越しになられた方は松江はいいまちですねという返事が返ってくるんです。

ただし、リピーター的につながるかどうかというのはまた別問題なんですね。なぜかといいますと、景観を見て人と人とのつながりですね、おもてなしと言いながらつながっていないまちであると。すなわち、おもてなしの心が非常に乏しいと。

これは私だいたい全国歩いてまいりましたけど、松江というのは非常に時間の止まったまち、さっき言われましたけど、同じ印象を受けるんですね。

やはり今後について取り組む場合ですね、私は松江なるものは極論すれば、本当に中心市街地の活性化と観光の振興だけではですね、他に何かあるんだろうかといういまだですね、生まれは松江でございまして何十年経て帰ってきた段階でですね、自分自身は感じているまちだと。

これから本当にですね、まちおこし、中心市街地の活性化と。ある面からまいりましたらですね、最近雑賀町でもってですね、交流人口を広げていこうという 1 つの動きが出てきていると。非常にいいことではないかと。やはり道はローマにつながるという点もあって、やはり周りから中心市街地というものを理解していただけるということにつながって

くると言えるんじゃないかな。

そういうまたですね、公民館等を通じた中で出前講座をやったり、コツコツ積み上げをやっていく必要があるんじゃないかと。

それが先においてはですね、やっぱり活性化につながってくるという受け止め方をいたしております。以上です。

作野会長

ありがとうございました。中村さんどうぞ。

中村委員

皆さんから意見を聞いて、実は私の体験からいきますと、私は以前は父がまだ天神町に住んでおりましたときは、八雲村に住んでおりました。その後、私の立場もありまして商売上、地元に住んだほうがいいということで父と交代して私が今、中心市街地に住んでいるんですが、今言われたとおり、本当に歩いて何もかもが物事が全部揃う。ある程度の物ですが揃う地域なんですよ。

本当この中心市街地、自分が住んでみてこんな魅力的なところはないと思います。ちょっと歩いてすぐにでも飲みに行けますし帰りははってでも帰れますし、買い物も行けますし官庁関係もちょうどいいぐらいの僕のウォーキングになって、そこらへ行けますし本当にいい地域なんですよ。自分の体験で。

ですから本当この魅力はコンパクトなんで、日本の中でも1番のコンパクトシティかなと思うくらい感じますのでぜひこれをなんかの形で生かしてもらえたらなと本当思います。

それからさっきの観光のことですが、私は実は高校から県外へ出ておまして、その後事情というか運が良かったんでしょうか、ちょっと外国へ行く経験もありまして、今、実は来年度、正直な話、外国に私の関連のお店ができるんですけれど、その関連ですと動いていますとですね、今のお話ですごく素材があるんですよ。これをどう生かすか。

国際文化観光都市なのに正直言って看板が英語でも出ていないと。早急にやればすぐにもある程度、特効薬的なこのまちを魅力的に見せられるものがいっぱいあるんですよ。正直なところを言いますと。

私、英語のパンフレットを作りましてあるところへ持って行きましたら、早速すぐそれがタイ語に翻訳されて出まして、これはなんかちょっと方向がもうちょっと違う角度から

ここの松江ってのは見なきゃいけないんだっていうことをつくづく感じております。

もしその資料が見たいということでありましたら、この次コピーして持ってまいりますけれど、十分生かしきれる素材があると思うんで、どうかそこらへんを見ながら検討してもらいたいと思います。どうかよろしくお願いします。

作野会長

ありがとうございます。今までの議論の中で井ノ上さん御報告いただいた課題と魅力が裏腹だというのはこれはおそらくあらゆる物、あらゆるまちもそうだと思います。魅力としてはそういう素材があったり、いい意味で時間が止まったようになると。もちろん伝統文化もあると。

それから課題については、それゆえにですね、悪い意味で本当に時間が止まっているとかですね、人の心もいろんなシステムも止まっている。

あるいは先ほど皆さんおっしゃいませんでしたが、実際の事業をやるとですね、水回りとかトイレとか土地の所有とかそういうのでいろんな弊害が起こっているんですね。

そういう魅力と課題が裏腹になっていると、ここをどう料理するかというところではなかなと思えますけど、ちょっとアドバイザーの毎熊先生にお聞きしたいんですが、「まちドック」でこれも貴重な資料をたくさんいただいたんですが、何かそのへんのところの現状認識とあと処方箋とかですかね、どうそういう課題をとらえるべきか我々市民としてですね、どんなふうにお考えかちょっとお聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

毎熊アドバイザー

すみません、ちょっと御質問の趣旨がよくわからなかったんですけども…。

作野会長

「まちドック」の御経験として、どう評価されてて、それをじゃあ良い点悪い点あると思うんですけど、中心市街地の便宜的活性化といいますか、活性化に生かしていくためにはどうしたらいいのかという、そういう処方箋ですね。

毎熊アドバイザー

なかなか難しい御質問であれですけど、中心市街地に限定してこの「まちドック」というのをやったわけじゃないんで、直接的に中心市街地にどうのこうのっていうのは出てこないわけですけども、「まちドック」の趣旨をお話ししますと、いろんなところで今まちづくりというのをいろいろやられていて、まちづくりというのは人間でいうとおそらく処方箋とか治療にあたるものだと思うんですよね。

だから治療の前には的確な診断がなきゃだめだろうということで、まち全体をとにかく今どういう健康状態にあるのかということを見てみたいという趣旨で始めたんですね。

それでただその健康状態を診るといった場合でも、人間ドックの場合は例えば肝臓を診るとかですね、胃腸を診るとか決まっていますけども、その健康状態がわからないんで、まちの場合ですね。まずそこから考えていこうということで1年以上ぐらいかけてですね、学生とあと一般の方も含めて、どういう状態をじゃあ健康状態と言うのかということでまず議論を始めました。

きょうはお持ちになっていないかもしれませんが、以前市役所のほうから送っていただいた報告書もですね、1番最初にマトリックスというのを付けていますのが実はそうできて、1番大きな枠組みでいうと美しいまちというのが健康だと、松江にとってですね。

あるいは「らしいまち」というのが健康である。あるいは安心できるまち、快適なまち、楽しいまち、つながりのある輪という表現で表していますけども、そういうまちであるというので大きく6つの要素というのをあげたんですね。正確には理念と呼んでいますけれども、松江が健康であるまちと言えるためには、やっぱり美しくなきゃいけないとかですね、らしいまちでなきゃいけないとかいうのをまず決めました。

ただそれだけでは、具体的に健康診断できませんので、もう少しじゃあ細かく見ようということで例えば美しいということであれば、海や川や湖が本当にきれいかということを見よう。そのきれいであるかどうかというのを、例えば専門的な数値になりますけどBODとかCODとかいう値があるらしいです。そういう科学的な数値を見てみようとかですね、あるいは市民の人が本当にきれいと思っているかどうかというのを聞いてみようということでやってみたりしました。

そういうふうに最初に理想的な健康状態というのを決めるということから出発をしないと、実際にまちがどういうふうになっているのかというのが、よくわからない。これがだからまちづくりの方向性にもなってくると思うんですね。

現状が水が汚いということであれば、じゃあきれいにしようと。きれいにするためには、一体どうすればいいかということが治療になってきますけども少なくとも、「まちドック」では診断までしかやっていませんので治療法はフリーになっているということです。

ただし、これをやっていく過程でですね、一緒にやっていただいた委員さんなんかからあるいは学生なんかから聞こえてくるのは、現状を知るという試みだけでも、今までですね、何となくまちのことを思っていたけれども、よくまちのことがわかったと。

自分は松江は安心だと思っていたけれども、意外にデータを見ると危険なまちだということがわかったとかですね。そうすると、その中でじゃあ自分に何ができるだろうということちょっと考えるきっかけになったとかですね、それがアクションに動いていけば一番いいんでしょうけども。

ただ、「まちドック」で今のところ成果があったとすれば、1つは現状がある程度わかってきたということと、ただこれはまだ精密検査が必要なんで原因はよくわかりません。何でそうなっているのかね。わからないけれども、現状はわかってきたということと、やる過程で少なくない人たちが、まちのことにより関心を持って治療にあたる予備軍ができたかなというそんな感じです。すみません、まとまりのないお話で。

作野会長

ありがとうございました。コンセプトをととてもまとめる段にはならないんですが、およそそういういくつか御意見が出ていたんですけど、どうぞ鈴木さん。

鈴木委員

歴史、文化、景観ということ自体が悪い訳ではありません。うちのまちは歴史がありますと言っても、どこのまちに行ったら歴史はあるわけです。文化もあるわけです。景観だって多分1ヶ所や2ヶ所はほかのまちも自慢できるところがあるわけです。

多分、松江がどういう歴史があってどういう文化があってどういう景観があるっていうことを言葉に表して言うことができれば、それがコンセプトになると思います。

前にもメーリングリストでどこかに書いた記憶があるんですけども、歴史というのは絶対オンリーワンなんです。

人それぞれがみんな、個人個人が違う人生を持っているのと同じで、まちにもひとつひとつ違う歴史があるわけなんです。だからその歴史を自己主張して競っていくというのが地方分権の時代なんだろうなと私自身は思っています。

ただ、歴史というのは磨いていかないと負ける。例えば城下町ですって言っているのは、東大卒ですとか言っているのと同じで、学歴がどうかということじゃなくて、そこからあと、どういう仕事をしたかどうかで、あとの人生決まるわけです。

松江市が400年の歴史がありますとか言ったって、400年以上歴史があるところだっていっぱいあるわけです。もちろんより短いところもいっぱいあるわけです。じゃあ400年歴史があるんだったら何が残っているのかとか、400年の歴史で何なのと言われたときに、そこでこういうものがあるとか、我々がそういうものを守って、こんな祭りをやっている

とか、さっきお茶の話が出ましたけども、そういうことをそれぞれの地域が考え出して、やっていかななくちゃいけないと思います。

そういう意味で、先ほど松江は資源がいっぱいあるという話がありましたけども、そこは有利といったら有利なんです。全く新しく考えるよりも何か使うことができるものがあり、しかも一流の物があるのであれば、それは非常に有利なんですけれども、ただそれは捨ててですね、全く新しいのを作るというのは、それはそれで別に構わない。

歴史、文化、伝統だからって新しいことをやっちゃいけないっていうことは何も無いわけですから、そここのところの判断を今求められているんじゃないかなと思います。

副会長がおっしゃったのも確かで、歴史、文化、景観というのは、本当建前だと思えますよ。今お城が中心市街地の中に入っていますけども、本当に松江市民が、歴史、文化、景観だって言うんだったら、じゃあどうしてお城の入り込み者数は毎年毎年減り続けているのでしょうか。

本当にそういうことを考えている市民がいっぱいいるんだったら、やっぱり歴史の象徴はお城ですから、来年開府 400 年になりますけども、そのお城を愛してやまないというところだったら一致するわけです。

ところが、言っていることとやっていることが一致しないというのは、まさしく副会長がおっしゃったように建前じゃないかと言われても、それはしょうがないんだと思うわけです。

三枝さんがおっしゃった塩見縄手のところは、中心市街地のエリアに入っていないわけです。中心市街地では文化ストックがどうなったかというのは、観光資源、文化的資源が中心市街地にストックとしてあるって言っていますけども、これまでのエリアに入っていなかった塩見縄手ってどうするのかと。

そのへんの矛盾については、私は外から来た人間としてよくわかりません。今後の松江がどういうまちか説明する、それがコンセプトであって、それが1番説明できるところが中心市街地になるとか、別に必ずそうしなくちゃいけないということじゃないんですけども、国交省さんが求めているはストーリーとはそういうことだと思えます。

コンセプトとストーリーとがあって、それに一致した地域があってそこで何かがあると、逆からコンテンツからストーリーをつくっても構わないんですけども、そのへんのところがよくわかりません。多分そここのところを皆さん具体の言葉にですね、自分が持っている歴史は何なのか、自分が持っている文化は何だ、自分が持っている景観は何なんだと、

それを具体的にぶつけないとコンセプトも見えてこないんじゃないかなという気がします。

皆さんの話が、全然一致しなかったら困るんですけど、多分どっかで一致するところがあるんじゃないかなと思っています。

作野会長

ありがとうございます。この中心市街地の計画や位置付けのとらえ方というのを御紹介いただいて私もまったく賛同します。1つ気になるのはですね、多分私も非常に建前だと常々思っているんですが、1つ言えるのは世代とかですね、生活している場所によって中心市街地なら中心市街地を求めるものが違ったりとらえ方が違っているので、そのあたりも非常によく課題があります。

塩見縄手のところは例えば、地元も人も含めて伝統美観地区だと、大切にせよと言いつつですね、季節的にでも一方通行にしようかという、蜂の巣をつついたように大騒ぎで反対を受けると。いったいどうすりゃいいんだと、その苦悩を日々市役所の皆さんされているんですね。

そういうことも含めながらここで、いろいろ協議してですね、少しでもいい方向にいきたいと思います。

全体のことももちろん協議するんですが、それを認識しつつ今暫定的に論点としてあがっている交通の話、それから居住の話ですね、それから商店街とか居住者の人々の合意形成とかですね、ちょっとニュアンスが違うんですが、私が途中で申し上げた所有権の問題。そういったことに少し具体的なことについて踏み込んでみたいと思います。

前回までほとんど議論を出されませんでした。がきょうは少し、歩いて暮らせるまち、実際にそうなんだというお声がありました。また大部な資料で公共交通計画についても、御提案があったところなんです。これら3点について委員の皆さんから、まずは御意見をちょうだいしておきたいと思いますが、いかがでしょうか。泉さんお願いします。

泉委員

議長のお話と多少違うかもわかりませんが、論点がですね。交通。居住。それと所有権と論点がバラバラなんです。交通の問題はですね、今車社会ということで非常に個人の車が、県の場合はあまり遠くない人は通勤に車を持ってきてはいけないというような何か内規みたいな規制があるように聞いておりますが、いずれにしても非常に自転車代わりといいますか車が便利でタバコを買うのにも車に乗って行くというような状況の中ですね、また一方日本の輸出の産業で見ますとトヨタさんが世界の何番になるというくらい非

常に車のほうを推進しておられるということもありましてですね、車社会が浸透しているんですが、ここである程度ですね、そのへんが難しい個人の私権の制限になるんですけど、もっと公共交通を使ってですね、中心部へ出て行けるようなことを何かの方法で具体的に考える必要があるんじゃないかと思います。

公共交通に乗ろうとして、一畑バスさんとかあるいはその他のバスですね、ラッシュ時には時間通りに動かないんですよ、自家用車が多いためにですね。特に塩見縄手、私は塩見縄手の近所に住んでいるんですけど、朝の1時間ぐらいはバスは全然動かないぐらいの状況で、ずらーっと渋滞が続くんですね。

それは何かというと、私見を言いますが個人で車を運転して来る方、それとちょっとアピアのあった通りを回れば近いんですけど、信号がたくさんあるためにですね、旧道を通ってくる人が多いんですね。そんなことですね、何かそこに1つの制限を加える必要があるんじゃないかなという気がいたしております。

それでいてですね、日中はわりやすいですね。朝晩、特に朝、非常に交通渋滞が起こっている現状ですね、そうするといわゆる弱者といいますか年寄りや運転しない人もなかなかその時間帯は動けない。病院に行こうと思ってもバスがなかなか時間に来ないというような状況が現実にあるわけです。

だから交通も何かの方法で時間とか体系とかで規制を行わなければいけない。ただ、規制を行うためには今こういう時代ですから、個人の意思尊重ということで反対があると、それで引っ込んでしまうわけですけど、ある程度それをきちっとやる方法をですね、市民の合意の上で作ることが大事じゃないかな。それは具体的にどうしたらいいかということにはわかりません。

居住の問題ですけど、今ああして非常に高層マンションといいますか、高層住宅が市内に次々と建っておるわけですが、これも道幅の関係とか建ぺい率の関係があつてですね、堀沿いとかですね、自然空間に向かってはどんどん高いのが建つんですね。特に宍道湖周辺なんかというものは役所もそうなんですが、高い建物を川べりに建てたりするわけですけど、こういうのが景観を阻害している要因が非常に大きいわけですし、それとそういうことで中心部に住民が増えてもですね、決していわゆる向こう三軒両隣の市民生活といいますか、コミュニティの復活にはつながらないわけなんですね。

特に高齢者の方でドア1つ隣の人は何をしているかわからんというような状況のマンションがだんだん建ってくるとですね、まちとしてはですね、ただそこに人が住んでいる

というだけで、いわゆる中心のまちという生き生きとしたものには必ずしもつながらないと。そのへんも問題です。

それで私は所有権の問題もありますが、ここで言われているゾーニングといいますか、現況のままじゃなくて、この地帯はこうなんだということを景観法とかいろんな条例、法律を加えてですね、憲法の個人的人権の尊重に触れない程度に規制する方法があるんじゃないか。

特に私は、今塩見縄手の付近の話が出ていましたけど、現状の塩見縄手はあんまり自分の考え方だけで建物をいじったりなんかすることはできないわけですけど、その反対給付は何かというと、それはあんまり具体的にはないみたいですけど、ただ住民の人の昔から住んでいる意識の中で、それは守ろうということだけなんですけど、私はこれはむしろ具体的にいうと住民税の減免とかですね、そういう方法できちっと守るべき裏付けをしてあげたほうが、いいんじゃないかなと。

それで私はかねがね、お城が過去一時薪にされかけたそうなんですけど、天守閣がですね、それが市民の良識のある人の英知で残ってきたんですが、少なくともこれだけ歴史、文化というか歴史といっても非常に浅い歴史の中で、現存しているお城というものを中心に松江を考えた場合、これは1つの例なんですけど、お城周辺はですね、あんまり高層の建物を建てちゃいけないというようなことは景観法を使ってできるんじゃないかと。

今やらないとですね、どんどん建ってきてですね、天守閣から宍道湖の嫁ヶ島が見えなくなるというようなことがあってですね、どっかのマンションは1～2階減らされたというような話も聞いていますけど、そういうことを野放図にしていると、だんだん金太郎あめみたいに松江らしさなんていうものは消し飛んでしまうわけですから、ですから私が申し上げたいのは、きちっとゾーニングをしてですね、ここはこういうゾーンなんだと、建物規制はここまでしかできないんだということをきちっとやるべきではないかという気がいたしております。えらい抽象的なことで申し訳ありません。

作野会長

非常によくわかりました。そういうゾーニングや交通計画も含めて具体的なシステムとしてあるべき姿を残すんだという御意見だったと思いますが、これ私自身も十分わかりかねるんですが、地区計画とか立てれば別なんでしょうけど、現行の都市計画法では建ぺい率、容積率とかですね、そういうので誘導政策をとっていますよね。

具体的に規制というのは、やっぱりやりにくいもんなんですかね。県の景観形成条例で

も協議することっていうことになっていて、協議すれば建っちゃうんですね、水明荘のあとみたいに。そのあたりちょっと法的に…。

泉委員

私も仄聞で詳しいことはわからないんですけど、倉敷がですね、わりに建物の高さ規制を市のほうでやっているそうですが、これは景観法ができる以前からこういうことはできているみたいなんです。

そのへんはどうなのか私はわかりませんが。

作野会長

ちょっと事務局お願いします。

事務局（松本課長）

都市計画法で実際に地域規制をしているというのは、先ほど会長さんが言われた地区計画というのは何ヶ所か作ってですね、地区計画でこの建物の用途とかですね、そういう規制はしております。

他のは用途地域ということで、だいたいここはこういう建物ですよという大雑把な規制しかしてありません。

よその地区ではですね、高度地区指定というのがございます。これは高さを制限する、これはそこにはもう何メートルのもの以上は建ちませんよということと、その逆に高度利用地区というのがあります。これは容積率を緩和してある程度高いものを建てましょうというのが制度としてはございますけど、松江の場合はそれを用いているところは1つもありません。

作野会長

すみません。私が話して申し訳ないですが、これだけ松江は景観だとか文化、歴史と言いながら、何で今までそういうのを使わないんですかね。やっぱり住民の反対があるんですか。

事務局（松本課長）

私が以前のところで景観の関係をやっていたときにはですね、よそへ視察に行ったり聞いたりしたのはですね、だいたいその地区の住民の方はですね、やはりここは高いものを建ててはいけないということで高度規制をしてくれないかという要望とかですね、そういうのがありましてですね、そういうところは行政が住民とタイアップしてやっているのが現状なんです。

もし行政側からやるとなれば、そこに権利者の方がおられますので、そこの方の同意がないとなかなか規制は難しいということになって、今まで規制はしてないんじゃないかなと。

作野会長

事実関係はよくわかりました。ゾーニングについて非常に重要な論点なんで、どうぞ。

鈴木委員

景観法になるとかなり規制ができるようになります。先ほど先生がおっしゃった協議すればいいということではなくてですね、協議の中身で規制ができるようになる景観法を導入されるということは松江市さんはおっしゃっています。特定の地区、さっきのレッドゾーンだと思うんですけども、その部分だけはかなりの規制ができるということですね。

作野会長

何か今、景観に限らずそういう地区の色分けみたいなのが必ずこういう議論出るんですが、そのあたりについて何か皆さん見通しなり、具体的なのがあって結構なんです、井ノ上さん。

井ノ上委員

現在、城山北公園線が拡幅整備中です。今日も、資料5の中で、「城山北公園線の整備にともない、まちづくりを検討している区域」ということで斜線が引いてあります。松江市からご紹介していただくのが一番確実だと思いますが、例えば北殿町。用途地域指定では高いものが建てられるようなところですが、住民の方たちがお城のおひざ元なので高さ規制をかけようと地区計画を検討されています。木造でいうと3階建てがぎりぎり建つような、たしか11メートルであったと思います。自分たちのところは規制をむしろ強化しようということ。それ以外の地区でも、道路の沿道中心線から50メートル以内のところでは、「自分たちはこういう高さ規制をしよう」ということを検討されています。

松江市の中で、住民の方たちの動きがないというようなことではなく、地区によっては規制をむしろ強化して、景観を保全していこうという動きもあると思います。そのあたりを松江市からも御説明いただけるといいと思います。

作野会長

お願いします。

事務局（松本課長）

先ほどの29メートルの北公園線なんですけど、あそこはああやって拡幅のために移転

されるわけですので、それで皆さんにですね、次のまちづくりとして松江市のほうから提案をさせていただいています。

自治会の中で皆さんどうでしょうかということで、今規制する方向でさせていただけないかというのもやっております。

先ほど部長が言いましたように、塩見縄手地区を景観地区に指定したのもですね、実は皆さんに住民説明会をしまして、皆さんにこういうことで規制をしたいということを提案させていただいて皆さんの同意が得られましたので、今回、景観地区として規制をかけようというふうに今しております。

作野会長

今、中心市街地のエリアの話題が出ましたので、今の皆さんのコンセプトとかですね、具体的な、どういう地域にしていくんだということも含めてですね、次のコーナーにとりあえずいかせていただきたいと思います。

資料5ですが、これちょっとややこしいので、この図ですね。まず事務局のほうから状況なり、線の意味とかを説明していただきたいと思います。

事務局（花形係長）

それでは説明をさせていただきたいと思います。まず黒い線のほうが現行の基本計画の中心市街地のエリアになっておりまして、赤で斜線が引いてある部分につきましては、それぞれ地元で今考えておられる何かが起きそうなところとか、これから起きる予定になっているような場所を斜線で引いております。

例えば北のほうでいきますと、先ほど言いました城山北公園線の整備に伴い、まちづくりを地元と市とで検討をしている区域ということで斜線を引いております。

あと一畑電鉄の駅の北側のほう、これは前回の会議の中でも話題が出ていましたように再開発とか活性化の何か事業を今地元のほうなどで考えておられるような地域です。

南側のほうでは、中村委員さんなんか中心になって、「まちづくり会社」を白潟地区のほうで作ろうじゃないかということで、動きがあがっているエリアになっております。

若干、中心市街地のエリアとこれらの斜線の部分のエリアが重なっているところと、重なっていない部分がありますけれども、そういった部分を参考としてあれしてあります。

蛍光マーカーで色がついている部分につきましては、前回ワーキングの中で旧藩政時代の江戸時代に町部であったところへんを入れたらどうなるかということで、その部分の町境を蛍光マーカーで示しております。それはだいたい蛍光マーカーでしている部分が旧藩

政時代に町部だったところの中心部のへんのところをマーカーしてあります。

飛び地で斜線が引いてあります青の斜線が引いてある部分なんですが、これは松江サティの場所を示しております。松江サティにつきましては、当初の基本計画のときには入っていたんですけども、改正の基本計画の中でエリアが外れております。

今回、ここは準工業地域という地域でして、まちづくり3法の改正になって準工業地域のままですと、例えばサティさんの建て替えとか増床、増改築とかそういった部分にいろいろ規制のかかることになっておりまして、今、このままのエリアでいきますと既存不適合というような形の建物になってしまう可能性がありますので、一応斜線で引いております。

経緯としましてはマイカルが倒産したときに、地元の方あげて松江のサティは残ってもらいたいというような要望の中で、市としてもサティさんのほうへ残ってほしいというような要望もあげていますので、そういった経緯も踏まえていただいて議論をしていただけたらなと思い、サティだけ別格で斜線を引いております。以上でございます。

すみません。先ほどの準工業地域については、きょう午後この場ですね、都市計画審議会が行われまして、その中で議題としてあがってくる予定になっております。以上でございます。

作野会長

結局、そのことなんですよ。ここでじゃあサティを外しましょうとか言って都市計画審議会で準工を外したら、その議論とかもうほとんど無意味になりますよね。

そういうのをどう考えているのかと、最初のところで言ったわけですよ。

事務局（松本課長）

きょうの都市計画審議会でやるというのはですね、結局、中心市街地活性化基本計画の中でですね、準工の取り扱いをどうするかということがうたってありまして、その中で1万平米を超える大規模集客施設についてはですね、準工の中ではできないようにしないといけないんじゃないかということが今言われておってですね、今ここで考えている基本計画を作るにあたりですね、それが条件になっておりますので、きょうの都市計画審議会で将来的には、そういうふうに準工のところには大規模集客施設ができないようにしていきますという話を審議会に出すということでした。

事務局（花形係長）

先生の言われたように今ここですね、このサティを中心市街地に入れられないというこ

とになれば、このまま準工のままになると思いますので、あと都市計画の手続きをいろんな制度がありますので、それでは地元がいけないということでサティさんが何か言われれば、その都市計画のほうで変更になるかもしれませんが、一応今の段階では準工のままで、色が付いたままで都市計画審議会はされる予定になってますので、中心市街地エリアの中に入らなければ既存不適格というような形の建物になります。

作野会長

私はわかりましたが、明らかに都市計画審議会のほうがですね、上位で力が強いんですね、逆も言えますよね。準工から外してしまえばですね、このサティ云々という問題はね、あまり気にせずここで自由に議論できるし、今準工に入っているから入れようか入れまいかという議論を今からするわけですね。

そこは、そういう整合性…。

事務局（松本課長）

そうではなくてですね。ちょっと説明が足りなくてすみませんが、サティは準工の中に今建っているわけですので、それを中心市街地に入れますと、今度はじゃあ中心市街地に、ここに入れようということが決まればですね、逆に言うと都市計画審議会に対してですね、じゃあそこは用途地域を変えて下さいよというのを今度から審議していただかないといけない格好になっていくわけです。

ですからここで入れるか入れないかというのは非常に大事なことでしてですね、そこで初めてその用途地域の変更をですね、松江市として審議会に提案する格好になると思います。

作野会長

入れれば準工から外れるような方向が、流れができるということですか。

事務局（松本課長）

そうです。

作野会長

わかりました。すみません。私がちょっと理解不足というかですね、ちょっと申し訳ないんですが、大きく3つの論点があって、1つはこの赤斜線のもので、動きがあるところ。

2つ目は旧市を今、町で色分けしているだけでして、これが原案という意味ではないということ。3つ目は今のサティの問題です。

ワーキングで一応議論しましたが、最終決定はちょっとやめておこうと、だけれども暫

定的な中心市街地を決める必要がある。

まちなか居住ということを考えれば、特に橋北部ですね、北堀町とか奥谷町あたり石橋町このあたりを積極的に入れたほうがいいんじゃないかという御意見がありました。

微妙なのは田町あたりで、広くなります。南側の豎町あたりも入れるべきなんですが、隣接していくつかのまちもありますし、雑賀町まで入れるとずいぶん広がります。

必ずしも町単位である必要はございませんのできょう、今この場で皆さんの感想とかですね、御意見をちょうだいできればと思いますが、いかがでしょうか。はい、どうぞ江沢さん。

江沢委員（代理出席）

区域ですね、豎町がございますけども、あそこは商店街としてはマルマンのほうまでが商店街ということになっているんですよ。

ですから商店街単位で見ますと赤の斜線がもう少し南のほうまでちょっと伸ばしていただければ、商店街が確かマルマンのほうのですね、ありますが、豎町、あそこまでが入っていますね。商店街のですね。

作野会長

これは中心市街地を想定されるエリアではなくて、さっきの説明のような色分けなんですけど、まあそういう…。

江沢委員（代理出席）

ちょっとそのようにしておいていただければと思います。

作野会長

そういうところも1つの単位だということですね。はい、ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。小汀さん。

小汀委員

先般の24日のワーキングのときに、これが提案されて今のような意見も交わしたわけですけども、基本的に先ほどの松本課長から報告がある、このサティの部分についてはですね、今飛び地のようになっていますが、この部分も含めて、もともと黒で囲んであるところは約210ヘクタール。これは先般の24日の説明では大橋川の河川の部分も含んで210ヘクタールということでした。

今度の基本計画のモデルというか、先進地として示されている富山市が確か400か、いくら。金沢市が800いくらというようなことでしたけども、何ヘクタール以下でないとい

けないというようなことはないわけですから、私は先ほどのサティの論議の部分も、要すれば準工業地域が現在だけでも、これをこの中心市街地の基本計画の中に、線引きの中に入れれば準工業地帯じゃなくて、この計画案の該当の地域にしますよと。

要すれば、いろんな実行策を考えて国のあらゆる補助があると、支援措置があるという表現ですけども、そういうことになると思うんで、先ほど江沢さんの指摘のような部分も含めて考えられるところとはとにかくできるだけ多くしておいたほうが、私はいいのではないかなと。

サティの部分についても飛び地にせずに、当然ここの中にもいわゆる商店もあるわけですので、天神川からサティのところまで入った、三中のところまで含めるかどうかは別としてですね、JRの駅の周辺も含めて東側、サティとの間が飛び地になっているところも含め、なおかつこのたびの基本計画の中には障害者福祉の関係のこと、それから公共交通体系のこと、それから居住の分、定住促進という分で人口がどれだけこの計画で増えるとか、あるいは増えたとかいうのも指数のチェックの中へ入っているわけですから、私はできるだけ考えられるところはこの会で広くして、きょうの午後の部分で中心市街地活性化協議会ではこういうふうな要望が出ていますということを、当局のほうから言ってもらおうという形がいいのではと思います。

作野会長

確認ですけど、この塗ってあるところはサティの位置を示しているだけであって、別にこれを飛び地で原案としているわけではございませんので御確認いただきます。

今、小汀さんから2つの論点があって1つはサティといいますか東朝日町を積極的に入れるべきだということと、それも含めて2つ目に可能なところは大きめのほうがいいんじゃないかという御発言でした。他の委員の皆さんはいかがでしょう。はい、鈴木さん。

鈴木委員

広さをとるところは異論はないんですけども、今回の計画の中身との関係の話でエリアを私は考えたほうがいいのかと思ってですね。

例えばこういう、まちづくり会社で事業をすでに検討していることなどが明らかになっているのであれば、この地区は今回の活性化法でのあるところは支援が受けられて他では受けられないとかってというのは多分まちづくり会社の存続というか、事業そのものを左右する話なので、そういうのは決まっているのならばできるだけ配慮するっていうのが必要なのかなと思います。

そういう観点でサティを考えたときにですね、今回のまちづくりの基本についてずっとお話が出ていますが、まち歩きとかですね、歩くことができるまちとかですね、コンパクトシティとか言っている中で、サティのような車型っていうか、車で行く集客施設を入れ込む理由をしっかりと考えないと、後々ですね、多分これを国交省に持って行ったときにはですね、これを何で入れたのと言われたときに、答えられる理由付けを考えていく必要があるんじゃないかなと、そんなふうに思いました。

作野会長

今の点ですけど、私見ですけどサティはJR松江駅が非常に近いですし、市街地も連続しておりますので、そういう点では確かに広い駐車場があって郊外型なんですけど、中心市街地と密接にからんでいるのではないかなと、一委員としてはですね、考える次第です。

鈴木委員

そこは議論をして下さいよという話なんで、議長が率先して意見を出されるのはいかがかと思います。

作野会長

いえ、一委員として私はそのように感じているということを申し上げただけで、否定していただいて結構なんです。それはでも事実として私はそう認識していますけど。

小汀委員

ちょっと補足ですが、先ほど松本課長もおっしゃったように、マイカルが倒産したときにですね、今のサティを残すという部分は、市民の要望で残そうということになったっていう厳然たる事実もあるわけで、決して今のこの部分がいらぬとかいうことじゃないと思います。

私は先ほどの鈴木さんの発言の部分についての部分は今の意味で、ある程度市民から期待されている部分の延長という部分で、要すれば範囲に入れておくことについては、入れておいたほうがいいのではないのでしょうかというのが、私は申し上げたい。

鈴木委員

それを私は市民の意見があったというのは反対しているんじゃないですね、まちづくりの、最初コンセプトの話がありましたけれども今回の新しいまちづくりの法律の考えるまちづくり、どういうまちを中心市街地でやるんですかという話のポイントとしてですね、先ほど言ったように歩けるまちという、そういうポイントがありますので、そういう観点から照らして、説明できるのかどうかと、その部分は何か検討しておいたほうがいいだ

ろうという話です。

別に排除しろとかそういうことじゃなくて、仮に住民から需要があったとしても、それは車を使う住民からの話であってコンセプトが車を使わないということに、もし決めるんだとすれば、それは違う要望ということに、なってしまうことなんで、そこはむしろ多くの方に御意見をお伺いしたほうがよろしいんじゃないかなと、そういう考えです。

作野会長

すみません。先走って私も申し上げて大変失礼しました。どうでしょう、きょうの午後にも議論されてそれがきょうの会議、午前も午後もすべて決定ではないんですが、結構私どもの意見が反映されるということなんですが、もう一方お二方特にサティあたりの問題について。門脇さん、どうぞ。

門脇委員

サティの件なんでございますけども、やはり松江駅を中心にしてものを考えれば一畑百貨店ありですね、しかし人の流れから見た場合にですね、百貨店からサティ、サティから百貨店へという方向でやっぱり流れがあるんですね。

先においてはですね、まちの発展を考えた場合についてはですね、やはりこれはサティを含めて考えるべきだと。

町名から言えば東朝日町。大正町までちょっとこれは無理があってもですね、あるいは朝日町の一部もかかるかもしれないけど、そういう1つの人の流れということ考えた場合、ぜひとも加えるべきだという考えです。

作野会長

ありがとうございます。ちょっとお待ちください、三枝さん先に。

三枝委員

今のお話があったとおりに自分の買い物レベルのお話なんですけれども、やはりサティまで行って、そこから引き返して中心市街地でお買い物というのは、自分の周りの人たちの話を聞いてもあると思うんですが、それとは別にですね、私ここはぜひ入れたほうがいいなと個人的には思います。

なぜかという、駐車場があります。マイカルさんがどう思われるかわからないんですけども、サティさんと市の中心市街地との協議で合意が得られれば、ここを駐車場の起点として郊外に住んでいる方もしくはこの中心市街地以外に住んでいる方がここに車で来て、ここから歩いて中心市街地に行くということが可能になるんじゃないかなと思いました。

作野会長

パークアンドライド方式。

中村委員

前市長のときにエコの小型のバスで無料バスが動いた時期がございました。これが天神町を通過して、これはもちろん実験ということでしたけど、中心市街地をなるべく歩いてもらおうということでやりましたが、無料だったということもあって大変好評でした。

そのコースがやはり同じようにサティさんと一畑百貨店と天神町とをグルグルグルグルだいたい30分に1本という形でやりましたが、大変な利用客でした。

今でもあれはもう1回復活してほしいという要望があります。それぐらいすごくそういう意味では今言われたとおりで歩くまちという目的としては、すごくいいポジションを持っていますので、これは私も賛成させていただきます。

作野会長

勝谷さん、どうぞ。

勝谷委員

私は非常に初歩的な質問で申し訳ないんですけども、この線引きをするということに関してですね、1番基本的な意味すなわち線引きしてその中だとかこういうことになるんだと。線引きしなかった場合こうなるんだとかっていう、そのへんがですね、判断基準がちょっと我々わからないんですけども、教えてください。

作野会長

大変申し訳ございませんでした。ちょっと事務局から中心市街地のエリアに入ると入らないと何が違うんだと、入れたらどういうメリットがあるんだと。

事務局（花形係長）

まず中心市街地のエリアに入ると、各種補助事業が受けられるのと併せて、1番わかりやすい例で言いますと、きょう御欠席なんですけど蓬萊荘の改装を今やっておられますけども、あれが国の補助金を2分の1もらって「松江まちづくり会社」さんがやっておられますけども、その補助対象になっているのが中心市街地のエリア内ということです。

エリア外ですと、その補助事業は使えませんので例えば蓬萊荘さんが中心市街地のエリア外であれば、補助金が該当しないということになったりとかですね、あとサティさんの場合ですと、中心市街地のエリア外ですと準工業地域ということで一定要件があるんですけども増改築とかなんかに規制がかかって既存不適格建物という形になって自由に増改築

ができない規制がかかったりとかする部分。

あと国の支援でいろんな支援がありますけども、そういったものが中心市街地のエリアでは得られたり、外だと得られない部分もあったりとか、あと民間事業者さんでは金利の安い融資が受けられたり受けられなかったりする場合がございます。

簡単にそういったような感じの…。

勝谷委員

そうしますとね、先ほど小汀さんがおっしゃったように各地区がかなり大きなエリアに線引きをしているということは、ここに入れときゃいいんじゃないかと。その補助金というだけの切り口でいきますとね。

もっと逆にいうと規制みたいなものがあるのかないのか、もしそうでなければ、どんどんどんどん拡大してですね、とにかくできるところはできる。できないところはできないというような、これは1つの結果論だというふうに考えられがちだと思いますけども、今までコンセプトだとか、いろいろとやっている意味がどういうふうにこの線引きと関わってくるのかということが1番聞きたいとこなんですよ。

作野会長

はい、どうぞ。

山崎委員

まず1点ですね、先ほどどんどん広げておけばいいじゃないかという話だったんですが、今回のですね、中心市街地活性化法の改正の趣旨はですね、今までばら撒きの全国的にいろんな計画をやったわけですけれども、そうじゃなくて本当にやる気のある市町村に対してですね、選択と集中で手厚く支援して行きましょうという制度に変わったわけですね。

ですから広ければいいということじゃなくて、集中化しながら本当はここにこういうものが必要なんだという議論をまずしていけないといけない。

エリア設定を考えるに2通りあると思うんですけれども、まず中心市街地はこのあたりだと、そこに何を投資するかという話の進め方と、それと中心市街地活性化のためには何が必要か、どこに何が必要か、それであとでゾーン分けしていくと。

2つの方法があるんじゃないかと思うんですけれども、そのあたり委員長さん、進め方としてはどんなものでしょうかね。

まず市街化中心区域のエリアありきで議論するのが、それとも何をやるべきかということで最終的にこのエリアだとすべきか。

作野会長

いえ、おっしゃるとおり今その点はワーキンググループでも話し合いました、やっぱり鶏が先か卵が先か、あるいは車の両輪的なところがあるので、一応のエリアはこんな感じだよというのを共通認識を持ってきょうの後段になります、具体論もやっぺいこうと。

また具体論をやっぺいって、エリアがより大きいほうがいいのかより狭いほうがいいのかということになれば、狭くしていこうとか大きくしていこうというふうにしたいと思います。

今、暫定的なエリア設定と考えておりますのでそれから...じゃあ福間さんどうぞ。

福間委員

もう1つ基本的なことを伺って申し訳ないんですが、補助金が出るってということ、例えば松江市の申請が認定されたとして、こういった事業に補助金が出ることになったとして、じゃあ松江市が受け取られる補助金の額の総額と申しますか、そこらへんの上限はあるんですか。

だからあんまり広げてあちこちでいろいろして結局細かい予算で幅広くやっぺいしてしまわないといけなのか、それともこうやりますと言ったらかなりの額をそれぞれもらえるものなのか、そこらへんがちょっとわからない...

作野会長

それをこの会議で検討するわけですよ。別に補助金で、じゃあここを設定してそれで何億とかそういう話じゃないのでね、先ほど言われたようないろんな形がありますので。

福間委員

ですので、そこはよくわかるんですけど、広げて...変な言い方ですけど...

作野会長

ですからそれを鈴木さんおっしゃるように、コンセプトと照らし合わせて、あるべきエリアを私たちが考えて設定するわけです。

福間委員

いや、と言いますか、その補助金は要は松江市なら松江市に振り分けられる補助金の額はあるんですか。

作野会長

お願いします。

事務局（花形係長）

補助金といいましたら、事業をしたことによる補助事業ですので、ここで個々のこ

れからの検討していただく事業とかがあると思いますので、その事業がゼロでしたら補助金もゼロですし、事業があればそれに伴って補助制度が、自分たちのお金でやる代わりに例えば半分とか3分の2、国からもらえたりとかするとかっていうことの補助金ですので、エリア設定しただけではお金は1円も入ってこないです。

福間委員

ですから、事業が仮にたくさんあったとして…。

事務局（花形係長）

ですから事業が決まっていますので、額が…。

福間委員

いや、これからですので仮にたくさん事業が予定されてきたとして、そしたら別にそれは全然オーケーということ、全然オーケーという言い方はあれですけど。

事務局（花形係長）

それは、市にも財布がありますので、その財布を見ながらということになると思いますけど。

福間委員

そうですね。はい、わかりました。

作野会長

はい、どうぞ。

三笠委員

今、補助制度の話が出ておりますが、中村さんもおっしゃいましたようにサティと百貨店と天神町を回る買い物バスというのはですね、宮岡市長さんが当時、国からの補助金をお受けになってバスを1台電気自動車をお買いになって持って帰られたんですよ。

1年目は行政が道をつけるから自動車を購入してきたと、2年目からは地元で活用しなさい運営もしなさいよという話になったんです。引き受け手がなくて市営バスに車を移されて市営バスが維持をしたんですけれど、これがなにせ無料なもんですから維持ができないということで3年目から廃止ですわ。

去年まで電気自動車ずっと車庫に眠っていましたよ。それはなぜかという、補助を受けた車両だから勝手に廃車できないんですよ。補助制度だから。

だからこういう補助、補助おっしゃいますけども補助を受けるとは事業をやるときの補助にはなるかもしれませんが維持運営するときのことも考えたら事業というのはもう少し

お考えにならないとこういう憂き目に遭うと。1つの例だろうと思います。

中村さんおっしゃいますように非常に評判が良かったというのは事実でしょう。ただですね、無料だということですからですよ。ただで走るといったら誰が走らせて維持をしているかということも考えないとおかしいですよ。

当時開設のときに私も説明を受けた立場ですから覚えていますが、大型店と小売店との巡回だから大型店は応分の負担をするということで、百貨店とサティは50万円ずつ運営費を出させられているんですよ。

ですから補助制度という考え方も少し皆さんお考えにならないと、そういう問題も起きるとということで、余談ですけど。

作野会長

どうもありがとうございました。今、エリア設定を暫定的に考える上ですですね、やっております、それを考える上では実際の事業がからんでくるというみなさまの御意見でした。

ちょっとこのエリアの議論はいったん置かせていただきます。基本的にちょっと整理しますので、大よそそんな感じということですね、線引きを決めませんのでよろしくお願ひします。

今のエリアよりももう少し広くて基本的には江戸時代の旧町のあたりも含めると。これは、どこからどこまでというのはちょっと置かせていただきます。

2つ目は、先ほどのサティのあたり、どこまでかというのは別として現在の準工業地域に指定されている東朝日町の西半分ぐらいは入れるべきではないかという御意見。

そして付带的に、これは今後の事業等を検討する中で、そのエリアというのは可変する可能性が大いにあるということで、ちょっとこの場は置かせていただいでよろしいでしょうか。

ちょっとここで休憩をして残された時間では、もう皆さんにですね、ざーっと言っていたらこうと思いますので、具体論に入っていきたいと思います。

非常にアバウトなんです、今から5分後に再開いたしますのでよろしくお願ひいたします。

(休憩)

(議事)

作野会長

すみません。再開したいと思います。今からやろうと思っていたことはですね、資料 9 が 1 番端的なんです、1 番最後の資料 9 をちょっと御覧下さい。やっと出てまいりましたが、要はどういうコンセプトであろうと、それからどういう中身であろうと、こういう基本計画を作らないといけないわけなんです。もう折り返し地点を過ぎてから今から考えないといけないわけなんです。

それは時間的な問題もありますんで考えていくんですが、そのために具体的な大きい話や小さい話を皆さんに本当はこの時間に順番に言ってもらおうと思っていました。

ですが、やっぱり時間通り終わるのがいいと思いますので、ちょっとそこはですね、全員におっしゃっていただくのも難しいかなと思っていますが、あとで少しだけ時間をとりますのでもう早い者勝ちですね、言いたいことを言っていて、あとはワーキンググループで持ち帰っていただいて、あるいはメーリングとかですね、郵送等で御意見をちょうだいすると。それがすべてではありませんので、また随時皆さんにお返ししながら進めたいと思います。

その前にですね、かなりきょうだけでもいろんな資料が出ていますので、ちょっとこの資料の確認、使ったものについては使いましたということで、1 番から順番に資料の確認だけお願いしたいと思います。

事務局 (花形係長)

すみません。ちょっとわかりにくくて申し訳ありません。資料の 1 番は次第ですのであれですけど、資料 2 のほうが第 1 回目、第 2 回目の対策協議会でいろいろ意見を出していただいた分のまとめと、その紙の裏側にですね、資料 3 ということでワーキングのときにも話が出ました今後のスケジュールをどういう形で、ということのスケジュールの案を出しております。

そのスケジュールのほうには、左手側のほうに、こういった内容をいつ誰がするのかっというような手順の簡単なものを書いてございます。

資料 4 ですが、これは先ほどの報告のところ赤十字病院の建て替えということで、今現在、赤十字病院の総事業費とか、そういったものがわかっている範囲内での資料でございます。

名前が赤十字病院という名前になっていまして、「暮らしにぎわい再生事業」という

名前が付いていますけども、これは国の補助事業の関係で補助事業の名前でございまして、こういった名前で松江市のほうから赤十字のほうへ補助金を出すような形に、これ 12 月議会の補正予算で計上しております。

それまでが郵送で送らせていただいた資料で、きょう机の上に置かせていただきました。中心市街地のエリアというのは、先ほどエリアの検討をしていただいている図面と、資料 6 というものがありますが、これは現行中心市街地のエリア内で実施中である、要するに継続事業ですね、前計画からの継続事業のものと、その計画に基づいてある程度事業化する予定のものと、あと中心市街地のエリアには限ってはいませんが例えばいろいろな議論の中で福祉とか、そういった視点からも必要じゃないかということ、そういったものである程度決まったものを事業としてリストを付けてございます。

資料 7 につきましては、前回来から計画、松江市はいろんな計画を作っているけれども、それが一体どんな計画があって、それは何を目的にしているのかというのがわかりにくいということでしたので、非常に簡単ではありますが総合計画があってその下に都市整備だったりとか環境とか観光とか、そういったものでジャンルに分けるとどういったものがあるかっていうのを図にしています。

その裏側に付いています A 4 の紙につきましては、それが今策定中なのか策定中じゃないのか策定が終わったのかということで、策定期間と計画期間のわかるものを載せてございます。

ですから逆に言いますと、計画中のものにつきましては、ここで決まった内容とか議論していただいた内容を、そちらの計画のほうに反映してもらうようにこちらから審議されているところへ話を持っていきたいと思っております。

商店街に関する計画等ということで資料 8 です。これは事務局のほうで現行の中心市街地のエリアの商店街さんに地区の課題とか、今後どういうふうな予定がありますかという分のヒアリングをさせていただいた結果でございます。直近の状況をその表に示してございます。

現行の中心市街地のエリアもしくは、エリアに入りそうなところだけをピックアップしてありますので学園とか田和山とか、あっちのほうの商店街のほうの状況は入ってございません。

参考資料として付けさせていただいています松江市の中期財政見直し、これは財政のことではなく付箋が貼ってあるところの一覧表だけを見ていただけたらと思ってお配り

しております。この一覧表は主要事業ということで、今後松江市全体でどんな事業をどのくらいお金をかけて、いつ頃にどのくらいにっていうようなものを一覧表にしてあるものでございます。

最後の3枚目くらいにありますが、計画策定後に検討する事業ということで、いろんな計画を立てたあとに検討する事業として、概算の事業費と事業名が書いてある費用も付けてございます。

ですからこの中期財政計画、ちょっとわかりにくいかと思うんですけども、そのこの表の部分だけ見ていただくと、どんな事業をどこの部がどんなことをっていうことの今後のこれからの話になるんですけども、わかるような形になっております。

簡単ですけども以上でございます。

作野会長

貴重な情報がたくさんありますので、何かきょうの資料について御質問とか御意見ありましたら。はいどうぞ小汀さん。

小汀委員

資料4の日赤の部分ですが、これは今の基本計画の分を前倒しして多少これ含んでいるんですか、それともこの表題にあるような「にぎわい再生事業」というだけの部分ですか、どうですか。

日赤の部分も前倒し、こういうこのたびのまちづくり3法改正に伴う基本計画の1つに入っているのか入っていないのかです。

事務局（花形係長）

まちづくり3法の改正に伴って国で新しく作られた制度が、「暮らし賑わい再生事業」といって赤十字病院が…。

小汀委員

これは1つの単独の分で、すでに入っているとみていいんですね。この経過の3番の1番最初に書いてある部分に、こうやって基本計画改定に着手というようなことがここに入っているということは…。

事務局（花形係長）

そうですね。基本計画の中にこの赤十字病院の建て替えのことも入れていただきたいという…。

小汀委員

入れていただきたいということで、もうすでに申請してあるわけですね。

事務局（花形係長）

はい。

作野会長

これは資料4の事業は単独の事業で進むんだけど、中心市街地の計画に組み込むべきだという御提案ですよ。

事務局（松本課長）

大変申し訳なかったんですけど、日赤さんの建て替えがですね、12月にもう入札されるそうでした、それでああやってまちの中で病院を建て替えるというのは全国でも例が少ないそうでした日赤さんはご存知のように年間40万人ぐらいの人が来られるということもありましてですね、ぜひ、市としても支援をしないといけないんじゃないかと思ひまして、本来ならこの協議会で検討していただいて事業として載せるかということはあったところなんですけど、大変申し訳なかったんですけど、先にもう日赤さんの事業が始まってしまいましたので、市のほうからこういった事業をとということですので申請させていただいて補助事業対象事業にしていこうかなと。

小汀委員

私が申し上げたいのはそうであればまことに結構だけでも、もし入ってないとすれば、この中心市街地の活性化に日赤がこの場で建て替えるということは大変に貢献をされることなから、これに入れれないのはおかしいじゃないかということをおもうと思ひました。

それがもうあらかじめ入っているって言うんだしたら、まことに結構です。

事務局（松本課長）

ありがとうございます。

作野会長

ほかにはよろしいでしょうか。それでは資料3にはスケジュールがありますが、ちょっときょうこれは良い悪いというような議論はいたしませんので資料3にあるようなスケジュールで今後4回、5回の協議会それからその間にできる限りワーキングをやるという前提といたしまして先ほど申し上げたようにですね、今後基本計画に盛り込むべきこと、あるいは日頃中心市街地に対しての課題とかあるいは良い点等もあっても結構です。皆さんの委員の中から大きいこと小さいことどんなことでも結構ですので、時間15分間で区切

って自由に発言していただこうと思います。

最初に柴田さん言われませんか？要するに中心市街地に望むことですね。もう責任とらなくても結構ですので、言いつ放しのフリータイム 15 分間、その代わり発言は短くなるべく全員自由に発言していただくと。やりたいと思います。

柴田副会長

私はワーキングで発言する場があるのできょうは黙っておこうと思ったんですけど、1つ質問させていただいていいですか？さっき中村さんがおっしゃったんですけども、すごくやる気のある商業スペースの話、いつも中村さんされるんですけども、実際問題、今かなりの高齢化もきてますし、御商売されている人で、やる気があるかどうかなんですよね、これから。そのへんのところを伺いたいんですが。

中村委員

ちょっとストレートに言われると僕は逆言うと戸惑っちゃうんですね。商売をやる気は私自身はもちろんありますし、各天神町のお店はみんなやる気は持っているんですが、ただあれほど疲弊していますんで、もう商売の仕方が変わってしまったんですね。

結局、あそこで元気があるのは外ですでに支店をいっぱい持っているとかですね、そういうふうな商店が結果的には多いんですよ。

その商店で自分の家で店をはって、お客さんを待って商売というのは現状はっきり言って天神町の場合不可能です。

ただやはり我々としては、ここで育ってここできたものですから支店は支店で頑張るけれど、基本的には今我々の会社の余力がある間に商店街の中に戻りたいと、お客さんにとにかく来てもらいたい、戻りたいというふうな気持ちで動いているっていうのが、もう何も考えずにただストレートに言えばそういう感覚でやっていますね。答えになりましたでしょうか。

作野会長

商店街のあり方いろいろ変化しています。他にいかがでしょうか。どうぞ自由に、はい泉さん。

泉委員

中心部分がですね、非常に落ち込んでいるというのは全国どこでも一緒なんですよね。東京でさえもそういう場所があるわけなんですけど、いずれにしましても中心部はですね、特に私が商売しています京店なんて狭いエリアの中ではですね、物販といういわゆる普通

の衣食住を含めた消耗品の中ですね、物販だけで生きようと思ったらそれは無理なんですよね。

したがって最近集客ということじゃなくてですね、接客。接客というのは来たお客さんに接客するだけじゃなくて今中村さんがおっしゃった外へ出てですね、大いに販路を広げるという意味での接客が中心部にあるものの課題ではないかなという気がいたしております。

特に私は京店の場合は、食を中心にしたコンセプトでいかなきゃだめだと、食は早い話が朝食べれば昼にはもう腹が減ることがありますので、非常に回転の早い商品なわけですから、それと幸いに京店の場合は高級料亭から店屋物まで全部揃っておりますので、食ということでは非常に将来性があるんじゃないかなと。

それについては、車社会なので車で来るということが問題になるわけですけど、どこか駐車場に置いておいて歩いて来られても、それほどの距離じゃないからということで、私のところの京店の場合に限っては、いわゆる食を中心にとということ、以前にも申し上げておったんでそういうことです。それに併せてふだん着よりも多少おしゃれな格好で歩くというファッション的な部分もあっていいんじゃないかな。

そんな意味で食を中心としたいろいろな広がりの中でやっています。さっきも申しましたように集客という大きな意味での集客じゃなくて、外へ出て接客していくというスタイル（構え）がないと商売として成り立たないんじゃないかなという気がいたしております。

中村委員

すみません補足します。先ほど急にふられたんで私も全部答えきれなくて、誤解があるといけません、私は私たちの商店街がどんどん活性化してお客さんがたくさん来る楽しいまちにしなければいけないという本当に信念を持っています。

採算ベースが乗るか乗らないかという部分は、今言ったように支店とか何とか持つていくと会社の規模が大きくなりますんで、その部分ではちょっとはっきりした数字という部分では返答ができないと思いますが、いずれにしてもやはり本店なんですね。お菓子屋さんも本店がありますし、やはりどこにも1つの本店という顔というものはしっかりと持っていかなきゃいけない。

ただ経済的に儲かるから、外へ出ちゃいいんだとかいうような我々は気持ちを持っていてなく、やはり本店があるこの商店街は、これは私の完全な個人的な意見の部分もあるかもしれませんが、本店としても格式とお客さんが来たときの感動、そういうものがあるよ

うなもののお店をちゃんと残してしっかりと、やはりここでも商売をしていきたい。

それと同時に現在皆さんから大変な支援をいただいて、しかも障害者の皆さんまでが、このまちは気持ちがいいって言って出てくれますから、そういう意味での社会的な貢献も含めながらですね、やはりしっかりとした商店街を作っていきたいというふうに思っています。

作野会長

ありがとうございました。門脇さん。

門脇委員

今の天神町の話でございますが、先般、天神町を歩いていましたら観光客の方が「このまちの繁華街はどこですか？」と尋ねられたと。即答に困りましてね、学園通りでございますとはいかんしですね、そのへんに対して私は天神町も先般、出雲のほうも頼まれてインタビューでまちの中をずっと歩いてきました。出雲でも8人ほどいろいろインタビューし、松江も先般25日のとき2ヶ月連続歩いてきました。

まず商店街の方に聞きましたら「まあ、跡継ぎがあらんだけんねえ」という方がかなりいらっしゃる。私一代で終わりだわと、そんなことでは困るんじゃないかという逆に投げかけがある。

それと外から販売に来ておられる方ですね、すごくいい売り上げをして帰られる。「地元で金が落ちんでいけんけん」というような声もありました。これも同じように出雲も同じことが言えるんですね、中心市街地について。閑古鳥が鳴いているところもあるしですね。

やはり私を感じましたのは、地元に住んでいる人間に聞いてみたら「お宅どこですか？」と言ったら「山代町です」「私は古志原です」地元の人間動くんですね。

問題は観光客をどう引き入れてまちを歩いていただくかと。そうしないと金が落ちないんですね。観光の振興と言いながら。

この前、駅通りからずーっと歩いて行って何回か繰り返し歩いてみる。駅通りで聞いてみてもですね「どちらに行かれますか？」と言った場合にですね、まちを歩こうとしないんですね、タクシーに乗ったりして。城山に行って帰って、要するに通過のまちになっている。

やはり私はそういう面から考えからいって、もっとまちの中の古き出雲というものの、古代出雲王国のあれもあるから、やはり泊まっていただく。そのときにゆっくり松江市内を歩いていただきたいと。

滞在型の観光ということを大いに力を入れて私はやるべきだと、これにつきましては勝谷さんとかですね、よくご存知だと思んですけど、せっかくですね、まちの中にお客さんが歩いてもらわんとですね、特に観光客をどうまちを歩いていただくことをですね、我々は考えるべきでないかと思っております。

作野会長

ありがとうございました。すみません時間がありませんので、きょう声をお聞きしていない仲田さん安喰さんどうですか。お一言ずつでこれで終わりたいと思います。

すみません中村さん、申し訳ございません。

仲田委員

きょうはあえてずっと聞いていました。すみません、ずっと何か言おうと思ったんですけど、今の中村さんのお話を聞きながら、天神町は私のイメージでは「おかげ天神」というのがあったんですけど、本店機能のあるところ、いわゆる格式を持っている、それっていい話だなと今お聞きしながら思っていました。

そのように私1回目から言ったと思うんですけど、そういった現場の生の声を僕はもっと吸い上げたい。あるいはこのまちづくり3法の改正の原点に立ち戻ったら、これ住民の市民の声なんですよ。ボトムアップのせっかくこんないい法律があるんだから、確かに時間がないんですけど、それと今、柴田副会長の話とも関連するんですけど、やる気のある人たちのプレゼンを聞いてみたいなど。

それによってそこからまたコンセプトも見えてくるんじゃないかと、これいつまでたつたってこのままだったらコンセプトは決まれないと思います。

さらにこの中心市街地、エリアをどうするかはいいとしまして、その中で今のお話を聞きながら住民の声を聞きながら、そしてその重点地区を設ける。その重点地区を設けてそこを色分けしていく。それを本当に1ヶ所でも2ヶ所でも3ヶ所でもいいんですよ。ほんの数ヶ所で。そこから全体像もまた見えてくるんじゃないかなというふうに感じました。

非常に抽象的なあれですけど、すみません。

作野会長

どうもありがとうございます。では最後に。

安喰委員

この会議に参加してからですね、自分がどうあるべきかといいますか、自分がどう考えるべきかということを経験してきて、というのは法律が変わってですね、TMO

に変わってこの活性化協議会の位置付けっていいですか、とんでもなく重たくてとんでもなく将来を考えるまたとない機会かなと思いつつも非常にこう考えておったわけでごさいます、時間があればですね、きちっと議論すべきことはたくさんあるとは思いますが、

今まで過去、いろいろ市で行われてきました今までの基本計画とかですね、タベ今一度見直しまして、先般 18 年の 3 月に出されておりますものも見まして、今後の課題というものも見てですね、そうそう大きく変わるころってというのは、ないのかなと。

副会長がワーキングの中で、今の基本計画をもとにもういっぺん今のベクトルの中で考えてみたらどうかということをお発言なさったというふうに会長に私聞いたんですけど、それってすごく大事なことであって、やはりまちづくりってというのは法律が変わったから、こうあるべきだとかですね、そういったことじゃなくて、いいものはいいと。

やっぱりベクトル的にそう大きくぶれるものでもないと思っておりますので、新しい基本方針の中にですね、いろいろたくさん具体的に織り込まれてますので、それにベクトルを合わせて計画を作っていければと考えております。

作野会長

どうもありがとうございました。まだまだ皆さんの御発言されたいお気持ちというのはよくわかりますし、中村さんなどにいたっては、やめさせてしまって本当申し訳ございませんが、委員の皆さんの非常に思慮深いいろいろな御指摘がありまして、本当に私も進めながら乱暴な協議の仕方だということは十分承知しておりますが、いろいろと贅沢ですね、会も成立させたいし、この基本計画も立てたいという思いから強引に進めさせていただきました。

これにつきましては、すべてがワーキンググループで解決するものでもないんですけども、皆さんの意見を尊重してワーキンググループである程度正案を得てですね、次回以降また 4 回目の、次の協議会ではもうかなりの部分を作ってしまうと、そういう計画でございます。

これ毎回言われるんですが、4 回では足りない 5 回では足りないと言われますが、私たちに与えられた会は、そこまでだということ。それはもうそれを前提で協議したいと思えます。ワーキンググループはオープンにやっておりますので、そちらのほうにお出掛けいただいてですね、対等に御議論いただければというふうに思います。

また松江市さんにはですね、助役さんや部長さんまでおいでいただいて、お忙しいとこ

ろおいでいただいたところを恩を仇で返すようなですね、大変きつい発言をして大変失礼だったと思いますが、より良いまちを作っていくためにまた協議が進行していくための大変失礼ながらネタにさせていただいたというようなところもございます。

本当に心からお詫び申し上げます。またこれに懲りずに、いろいろとご協力いただければというふうに思います。

最後に次回の協議会の日程をですね、どういうことあたりにどのへんにするかというのを簡単に打ち合わせて協議会を終わらせていただきたいと思いますのですが、事務局さん、これは今の計画ですと1月中旬となっておりますが、何か原案とかありますかでしょうか。

木曜日の午前中というのは、ここにいらっしゃる皆さんだけではないですよ。御都合はどうなんですかね。15の週にやりたいということですね。それぐらいでいいですよ。

15、16、17、18、19がございまして協議会ですので基本的には午前か午後かということでやらせていただきたいんですが、今までずっと午前でやってきましたが、皆さんいかがでしょうか。

午後のほうがいいという方どうぞ遠慮なく、午前でよろしいですか。きょうは木曜日、日によって違うのかそれとも曜日によって違うのかわかりませんが木曜の午前ですといかがでしょうか、よろしいですか。

18日、木の午前だと御都合悪い方いらっしゃいますでしょうか、ここにいる人はいいんでしょうね、だめですか。

ちなみに19日金だったらいかがですか？19日金御都合の悪い方、中村さん悪い。私、水はあんまりよくないですよ。15の月、御都合の悪い方。

じゃあ15の月、火。18の木のいずれもどちらかの午前で調整といいますか、きょう欠席の方にもぜひおいでいただくようにしたいと思います。

またそれは事務局のほうから御連絡いただければと思います。では議事のほうは以上で閉めさせていただいて最後、事務局にお返ししたいと思います。何か？どうぞ。

江沢委員（代理出席）

すみません最後になりまして、実は商工会議所が中心になってですね、このたび、中心市街地整備推進機構、松江市の観光開発公社さんですが、と一緒になりまして来月7日、中心市街地活性化協議会を立ち上げることにいたしましたので、御報告させていただきます。

今までこの会で、いつ立ち上げるのかというような質問があったようでございますが、

来月7日に立ち上げますので、またよろしく願いいたします。

事務局（松本課長）

会長さんをはじめ委員の皆さん、きょうはまた12時まで、時間いっぱいまで議論していただきまして大変ありがとうございました。これで第3回の協議会を終わりたいと思います。また1月にありますので、ひとつよろしく願いいたします。ありがとうございました。